

【 検査 】

154 初回受診時の心不全に対するBNPの算定について

《令和6年5月31日》

○ 取扱い

- ① 初回受診時の基礎疾患のない心不全に対するD008「20」BNPの算定は、原則として認められる。
- ② 初回受診時の胸部レントゲン撮影や心臓超音波検査の算定がない心不全に対するD008「20」BNPの算定は、原則として認められる。

○ 取扱いを作成した根拠等

D008「20」BNPについては、心不全の診断又は病態把握のために実施されている。

このため、心不全が確定している場合は、初回受診時の基礎疾患のない心不全に対する算定、胸部レントゲン撮影や心臓超音波検査の算定がない心不全に対する算定は、原則として認められると判断した。